

平成29年第1回常陸太田市議会臨時会会議録

平成29年2月21日(火)

---

議事日程(第1号)

平成29年2月21日午前10時開議

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号 常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号(提案理由説明・質疑・採決)

---

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	10番	菊池伸也	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

---

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

---

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 榎 一行 事務局次長  
鴨志田智宏 議事係長

---

午前10時開会

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。よって、定足数に達しております。

これより平成29年第1回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○益子慎哉議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

6番 深谷 渉 議員 15番 福地正文 議員  
の両名を指名いたします。

---

諸般の報告

○益子慎哉議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る1月19日、土浦市において、茨城県市議会議長会が開催されました。

会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、茨城県市議会議長会第2回議員研修会の議員の派遣を12月議会で決議いたしておりましたが、報告については、1月20日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員から、平成28年12月及び平成29年1月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	宮田 達夫 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	植木 宏 君
政策企画部長	加瀬 智明 君	市民生活部長	檜村 浩治 君
保健福祉部長	西野 千里 君	農政部長	滑川 裕 君
商工観光部長	岡崎 泰則 君	建設部長	生田目 好美 君
会計管理者	根本 康弘 君	上下水道部長	井坂 光利 君
消防長	江幡 正紀 君	教育次長	菊池 武 君
農業委員会事務局長	関 正美 君	秘書課長	鈴木 淳 君

総務課長 笹川雅之君 監査委員 大和田 隆 君  
以上、18名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

市長挨拶

○益子慎哉議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 本日、平成29年第1回の市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから市政の進展とその円滑なる運営のためにご支援、ご協力を賜りまして、改めまして感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、我が国の経済状況でございますが、内閣府が13日に発表いたしました昨年10月から12月までのGDP速報値では、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.2%増、年率換算では1%増となっております。4四半期連続のプラス成長を維持いたしました。ただ、本格的な景気回復に欠かせない個人消費はマイナスに転じておりまして、海外市場の需要増に支えられている構図が続く状況でございます。

そのような中、国におきましては、経済の好循環を確かなものとするための平成29年度当初予算が国会で審議されております。一般会計の総額は、過去最高となる9兆7千450億円となり、経済・財政再生計画の2年目に当たる予算で、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としているようでございます。

一方、県の一般会計当初予算につきましては、前年度比0.8%減の1兆1千117億6,600万円でありまして、防災や少子化対策、教育の推進などに重点を置いた予算であることが昨日発表をされたところであります。本市の一般会計当初予算につきましては、引き続き、少子化・人口減少対策を最重要課題として、アクションプランに位置づけられました各種施策に重点的に予算配分を行ったところでございます。予算規模は、前年度比1.5%増の229億8,200万円となっております。概要につきましては、本日、臨時会終了後にご説明を申し上げます。

次に、市政等についてご報告を申し上げます。

道の駅ひたちおおたに整備を進めてまいりましたバス待合室が竣工いたしまして、先月17日にオープニングセレモニーを行いました。早朝にもかかわらず、益子議長を初め、関係者の皆様のご臨席を賜りましたこと、改めまして御礼を申し上げます。

昨年7月21日の道の駅オープン時から、東京行き高速バス並びに新規路線バスの乗り入れが開始をされておりまして、十分な駐車スペースや買い物環境が確保されていることから、道の駅をパーク・アンド・ライドの施設として有効に利用いただいているところであります。待合室の整備によりまして利用環境の向上が図られ、バス利用者の増加、それに伴う道の駅への来店者の増加等、交流人口の拡大につながるものと期待をしております。

次に、昨年開催されました茨城県北芸術祭の経済効果等について、6日に実行委員会から発表

されました県内への経済波及効果は約35億円、来場者数は1人当たりが3.6会場を訪れたと推計をいたしまして、実際には32会場で約21万5,000人であったと算出をされたところであります。

県外来場者や宿泊者が少ないという課題はあったものの、各地の芸術祭と比べても、いい効果があったと自己評価をしております。橋本知事も関係が途切れない取り組みをしたいと述べるなど、継続に前向きでありまして、実行委員会が継続方法を検討しているところでございます。

最後に、本日提案いたします案件につきましては、昨年12月の市議会定例会におきまして補正予算の議決をいただきました機初小学校大規模改修工事請負契約についての1件でございます。

議案の提案理由につきましては、後ほど副市長よりご説明申し上げます。慎重にご審議をいただき、原案のとおり可決賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 会期の決定

○益子慎哉議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付しました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

---

日程第2 議案第1号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第1号常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成29年第1回市議会臨時会提出議案書をごらん願います。

1ページをお開き願います。議案第1号は、常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約についてでございます。

平成29年1月27日に一般競争入札を行いました常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事につきまして、下記のとおり請負契約を締結するため、「地方自治法」第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。

3の契約額は、1億9,332万円、4の契約の相手方は、水戸市の株木建設株式会社と常陸太

田市の大木建設株式会社による株木・大木特定建設工事共同企業体で、代表者は、水戸市吉沢町311番地1，株木建設株式会社茨城本店取締役常務執行役員本店長，木元由孝でございます。

2ページをお開き願います。工事の概要でございます。工事場所は，常陸太田市幡町929番地，構造は鉄筋コンクリートづくり3階建て，延べ床面積は3,329平方メートルでございます。

改修工事の内容は，外壁塗装，屋上防水工事のほか，床面の張りかえ工事等の内装工事，和式トイレを洋式化するトイレ改修工事でございます。また，新年度には，当該工事以外に電気・機械設備工事を新たに発注する予定でございます。

工事箇所につきましては，3ページ以降に建物配置図，各階の平面図を添付してございますので，後ほどごらんおき願います。

当該工事につきましては，できるだけ早期に着工し，平成29年度内の完工を目指すため，今回の臨時議会に上程したものでございます。

私からは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

**○益子慎哉議長** 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので，発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

**○20番（宇野隆子議員）** おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて質疑を行います。

議案第1号常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約について，3点伺いたいと思います。

1点目は，一般競争入札にかけた参加要件について伺います。

2点目は，調査基準価格について伺います。

3点目に，落札率が99.58%の結果となりましたけれども，このそれぞれについて伺いたいと思います。

落札の結果ですけれども，落札業者が，先ほど説明いただきました株木・大木特定建設工事共同企業体で，1回の応札で，税抜き金額で1億7,900万円，落札率が99.58%となります。応札した業者は4者ありましたけれども，落札した1者を除いた残る3者は，秋山特定建設工事共同企業体，税抜き金額で1億7,940万円，落札率が99.78%となっております。鈴縫・根本特定建設工事共同企業体，金額で1億7,950万円，落札率が99.83%，もう1者が日立土木・小池特定建設工事共同企業体，金額が1億7,950万円，落札率が99.8%となっております。

予定価格に対する落札率を見ますと，ほぼ100%に近い結果となっております。また，落札業者との契約の差額を見てみますと，1億9,332万円の工事額に対して40万円というのが1者，50万円が2者と，ほぼ落札業者と近い額となっているという結果が出ております。

このような高落札率の理由として，これまで，人件費，資材の高騰，あるいはその建築におけ

る2次製品の利用が多いというような説明を伺ってきておりますが、今回の落札率の結果をどのように見ているのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 議案第1号常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の参加資格要件についてのご質問でございますが、2社による共同企業体、いわゆるJVを条件としております。JVを代表する構成につきましては、4つの要件を設けてございます。まず1点目でございますが、市内または隣接、隣々接市町村に本店を有するものであること。2点目につきましては、市内業者または建築格付がAランクで、また市外業者は名簿に掲載された建築の総合評定値、P点が900点以上であること。3点目でございますけれども、特定建設業の許可を有しまして、1級建築士または1級建築施工管理技士を専任で配置することができること。最後の4点目でございますけれども、過去10年以内に同種工事の経験を有するものであることといたしておるところでございます。

また、もう一点の構成員でございますけれども、3つの要件を設けてございます。まず1点目が、市内に本店を有するものであること。2点目でございますけれども、建築格付がBランク以上であること。3点目でございますけれども、国家資格を有する技術者を専任で配置できるところでございます。

次に、2点目の調査基準価格についてのご質問でございますが、この入札につきましては、低入札価格調査制度実施要項の対象となっておりますのでございます。これにつきましては、予定価格が5,000万円以上の工事を対象といたしてございます。制度に基づきまして調査基準価格を設定しておりまして、今回は該当をいたしませんでしたが、調査基準価格を下回って入札した最低価格の業者があった場合においては、当該業者に対して調査を行うものでございます。なお、本工事の調査基準価格につきましては、1億6,158万円でございます。

次に、3点目の落札率が99.58%となりましたことについてのご質問でございますが、高い落札率の要因といたしましては、近年の状況として、建設工事現場においては作業員や技術者の不足、また経済的な影響による人件費の上昇、さらには材料不足などにより資材費も高騰しているためと考えておるところでございます。

なお、近隣の市町村における建設工事の入札におきましても、高い落札率となっているものや、入札不調となったものが見受けられますことから、これらの影響を受けての入札結果ではないかと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

先ほどご答弁いただきました参加要件については、市内、隣々接という答弁がありましたけれども、この4つの条件を挙げたJVの親のほうは、大体何社あるのか伺います。

それから、3つの条件を付けた市内の業者ですけれども、これについては何社あるのか伺いた

いと思います。

それから、出資比率について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 構成をいたします親の企業でございますけれども、32事業者でございます。また、構成員の事業者でございますけれども、20事業者でございます。

次に、JVの出資比率についてのご質問でございますけれども、各構成員30%以上を条件といたしておるところでございます。代表者は構成員中最大となることとしているところでございます。この中で、今回の契約の相手方であります株木・大木特定建設工事共同企業体におきましては、その出資比率については、代表構成員である株木建設株式会社が60%、構成員でございます大木建設株式会社が40%となっているところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 共同企業体で行う工事ですけれども、親会社となる業者が32社、子どものほうが20事業所というところで、非常に事業者数としてはありますが、今回応じたのが4者にとどまったということに結果的にはなりました。40年前に機初小学校が建設されたときは地元の1事業者が行っているかと思っておりますけれども、今回、こうしたJVを組んだという理由について伺いたいということと、もう一点は、先ほど29年度内の完工を目指すというご説明がありましたけれども、工期については、いつからいつまでの何日間になるのか、この点について伺いたいと思います。

3回目の質問ですからこれで終わりとなるわけですが、要望といたしまして、まだまだ寒い時期もありますので、やはり工事関係者、作業員の方には安全に気をつけて、しっかりした工事を進めていただきたい。そのためにも、監理、監督をしっかりやっていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 JVを要件としていることでございますけれども、工事の規模が大きいものでございますので、その工事の確実性、そういうものを要件としていたしているところでございます。

また、工期でございますけれども、本年2月22日から30年2月26日まででございます。

○20番（宇野隆子議員） 工期がぬけていましたので何日なのか。

○益子慎哉総務部長 済みません、3回やっていますので、後ほど連絡させます。

○20番（宇野隆子議員） 2月22日から30年2月26日はわかりましたが工期がぬけていたもので答弁をお願いします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 失礼いたしました。370日でございます。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号常陸太田市立機初小学校大規模改修建築工事請負契約については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案可決することになりました。

---

○益子慎哉議長 以上をもって、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、市長の挨拶をお願いいたします。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成29年第1回の市議会臨時会におきましては、機初小学校大規模改修工事請負契約につきましてご審議をいただき、原案のとおり可決を賜りまして、まことにありがとうございました。また、議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。

梅もほころび始めてまいりましたが、時節柄、議員の皆様にはご自愛をいただきまして、ますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、市政の進展とその円滑な運営のためにお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

○益子慎哉議長 以上をもって、平成29年第1回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時29分閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員